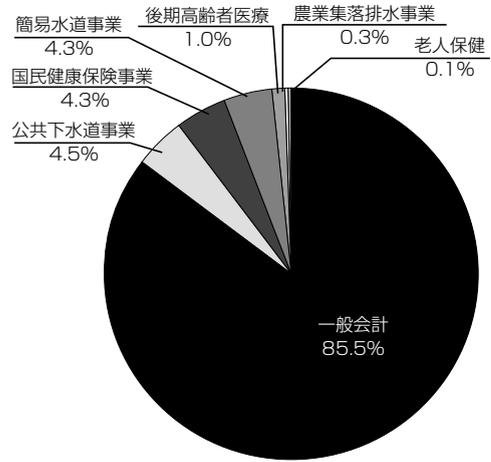


# Q1 平成21年度予算の概要はどのようになっていますか？

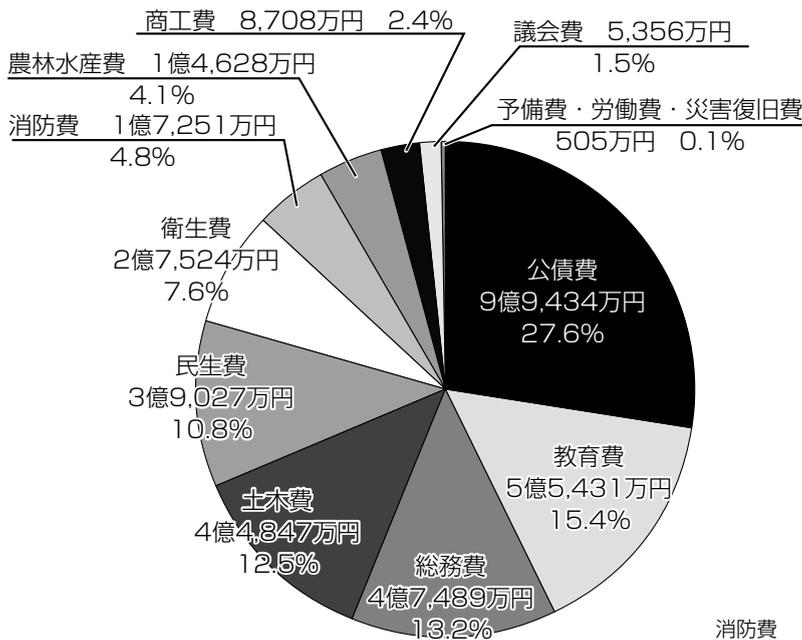
## ■全会計予算 42億1,480万円 (前年に比べ10億7,780万円の減額)

<内訳>

一般会計	36億200万円
国民健康保険事業	1億8,230万円
老人保健	300万円
後期高齢者医療	4,480万円
簡易水道事業	1億8,200万円
公共下水道事業	1億8,850万円
農業集落排水事業	1,220万円



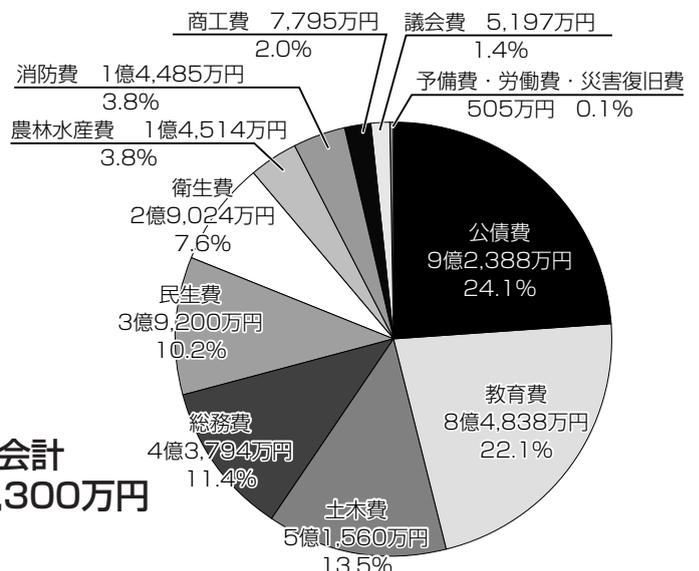
## ○平成21年度一般会計歳出予算の内訳



### 歳出予算額 36億200万円

平成21年度の予算額は、前年に比べ2億3,100万円の減額（△6.0%）になりました。科目では公債費（借入金の返済）が最も多く、教育費、総務費と続きます。前年に比べ、教育費、土木費、民生費、衛生費が減少し、その他の科目では増加しています。

※人件費は各科目に振り分けて計上しています



前年度 (H20) 一般会計  
歳出予算額 38億3,300万円

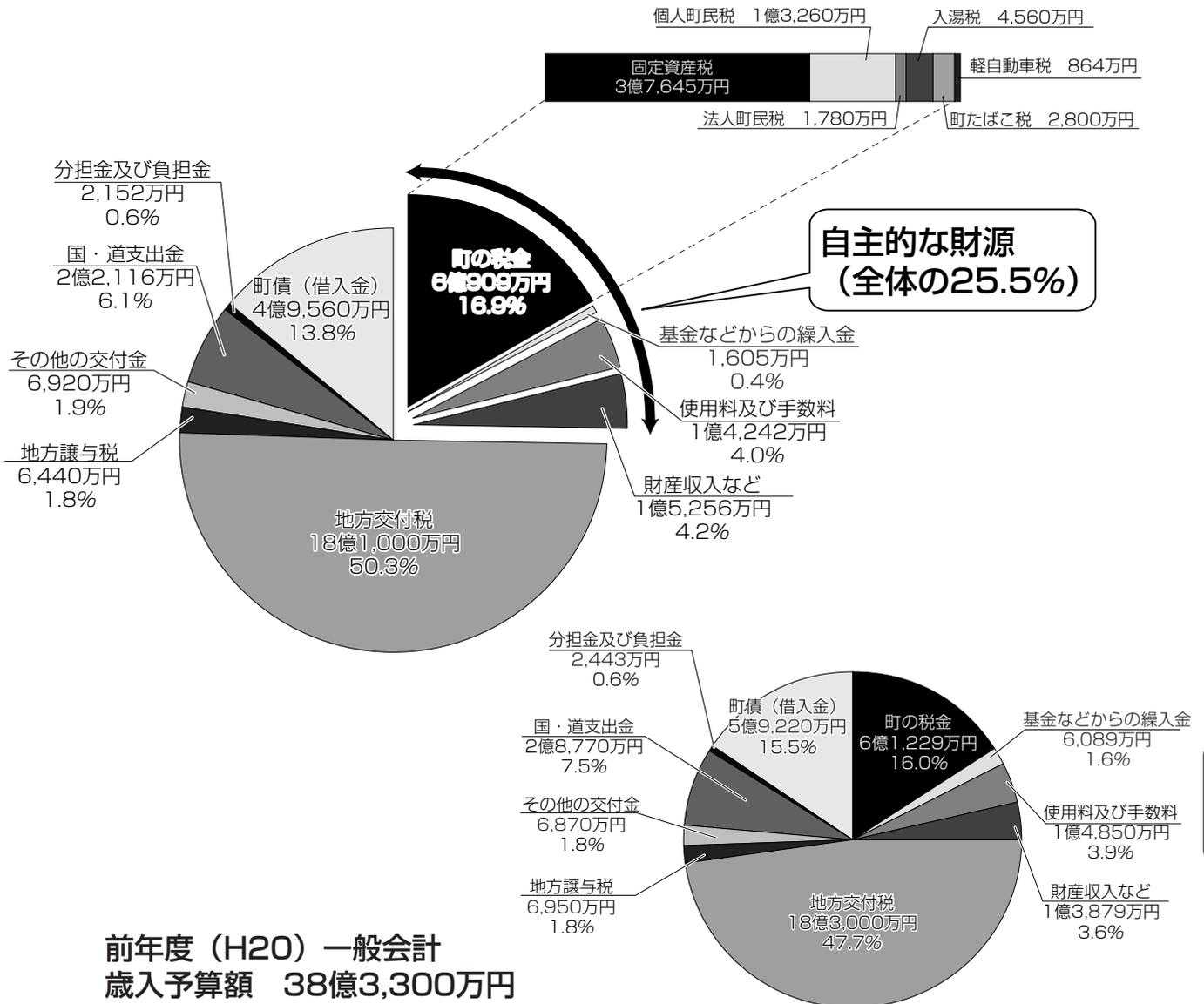
# ○平成21年度一般会計歳入予算の内訳

歳入予算額 36億200万円

町税は、温泉施設の増加により入湯税の増加があるものの、所得税やたばこ税の伸び悩みなどにより、全体としては減少傾向です。また、国の経済対策により、地方交付税や各種交付金などが確保されていますが、国の法人税収入などの減収が見込まれる中、長期的に見るとこうした財源も楽観視できない状況です。

事業の財源に充てる今年度の町債（借入金）は、4億9,560億円を計上しました。借入額よりも償還額（返済額）が多いため、今年度末の町債残高は昨年度より減少の64億6,027万円を見込んでいます。

町税をはじめ国・道支出金の収入を可能な限り見込むとともに、引き続き財政危機突破計画（平成16年度策定）に基づく経費の削減などに取り組みます。



資料編

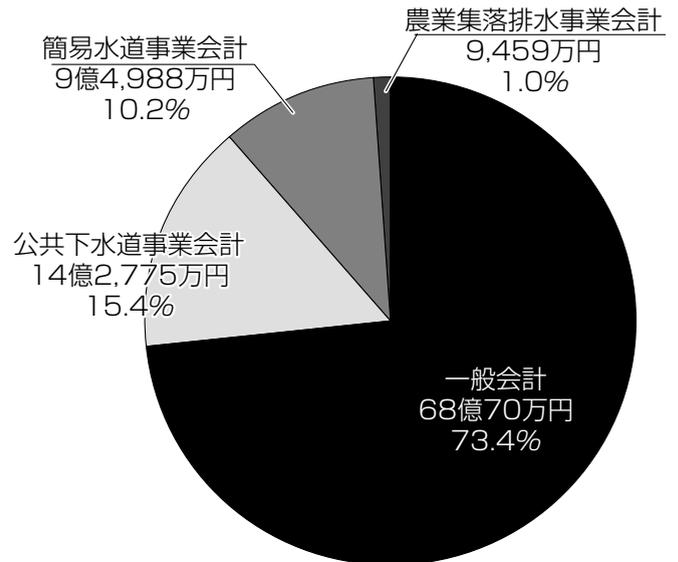
## Q2 町の借入金(町債)と積立金(基金)はどのくらいあるのですか？

### ■平成20年度末借入金残高見込み(全会計) 92億7,292万円 (前年度96億3,651万円)

町民1人あたりの借入金額 199万円(平成21年3月31日の住民基本台帳 人口4,654人)

借入金(町債)の残高は、前年度と比べると3億6,359万円減少する見込みです。これは、新たな借入れよりも返済が多いためです。

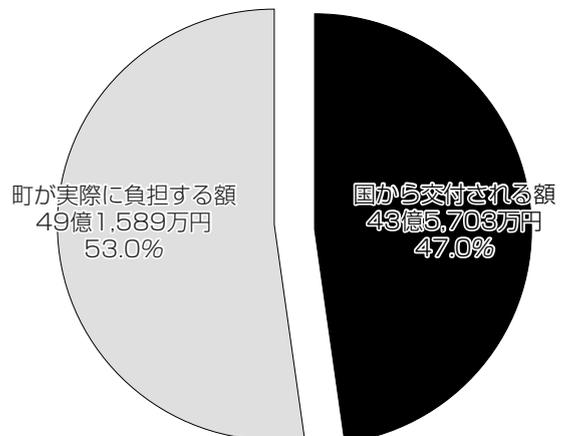
自治体では、その年で使うお金は同じ年度に得る収入(町税や地方交付税など)で賄わなければなりませんので、多額の費用を必要とする公共事業を通常の収入で賄うことはできません。そこで、自治体では公共事業を行うときに限り借入れをすることが認められています(赤字国債を発行できる国とは大きく違う点です)。



### ○借入金残高のうち町が負担する額 49億1,589万円

借入金(町債)の中には、本来、国が補助金や交付金などの形で自治体に交付しなければならないものを国に代わって自治体が借入れし、その返済額を国が補てんしているものも含まれます。

また、公共施設などの整備が遅れている過疎地域などで整備が進みやすいよう返済額の一部を国が補てんする借入金もあります。このように国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税の計算に含めて各自治体に交付されています。

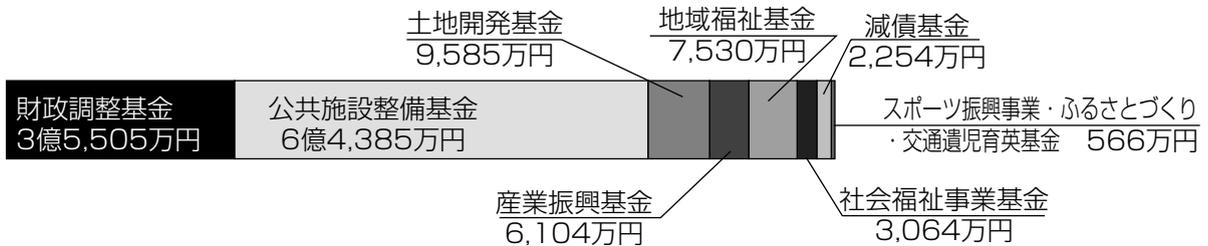


※1 借入金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、およその目安として計算しています。

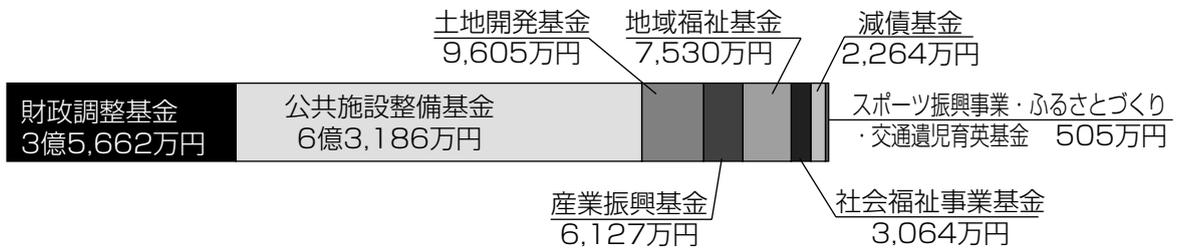
※2 借入金の返済負担の状況は114ページを参照ください。

## ■一般会計の積立金（基金）の残高

○平成20年度末積立金の残高（見込額） 12億8,993万円

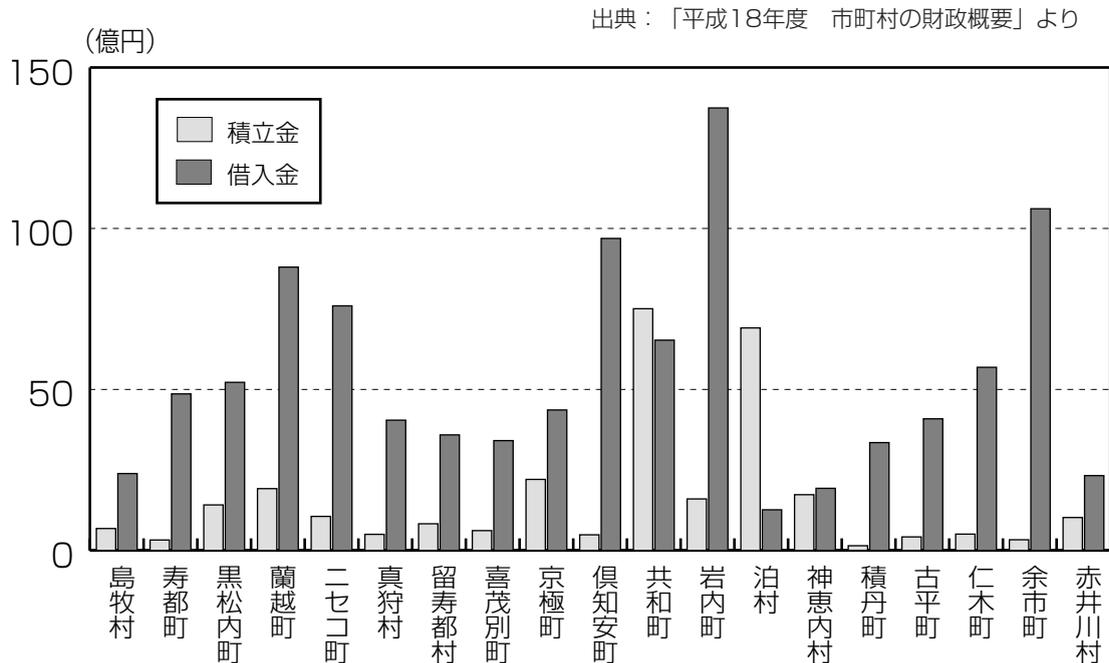


○平成21年度末積立金の残高（見込額） 12億7,943万円



◆後志管内町村の借入金と積立金（一般会計 平成18年度決算時）

※借入金は、返済額の一部を国が補てんする場合がありますので、ここで掲載されている金額がすべて住民のみなさんの負担になるとは限りません。

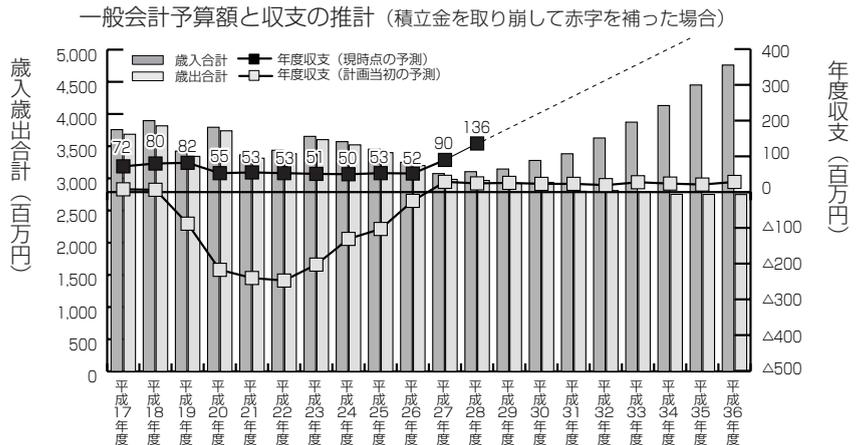


### Q3 財政危機への対策は進んでいますか？

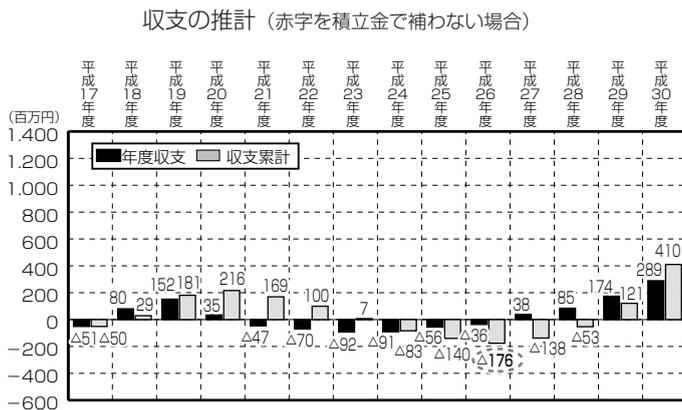
#### ○財政危機突破計画の進行状況

平成16年に今後20年間の財政状況を推計し収支改善を計画したのが「財政危機突破計画」です。平成17年から計画の実施が始まり、現在まで4年間が経過しました。これまでに事業の見直しや経費の削減、地方交付税の確保などにより、計画策定時に比べ財政状況は好転しています。計画当初は収支の赤字累計額12億5,300万円が予想されていましたが、下のグラフに示すとおり累積赤字は解消される見込みです。

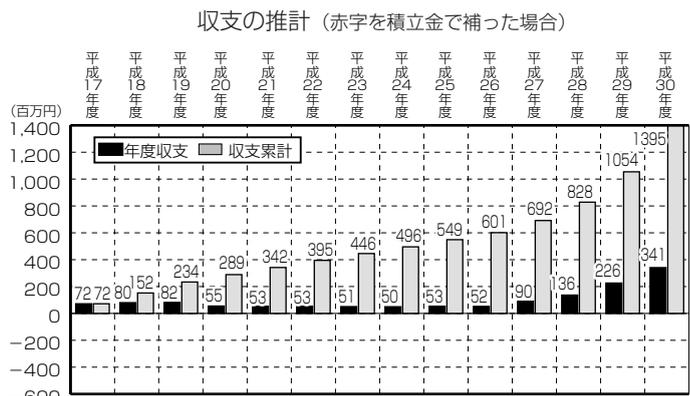
ただし、これは現在ある町の積立金（基金）を取り崩しながら財政運営を行う場合で、この先数年はその状況が続く見込みです。単年度の収支が早期に黒字となるよう、今後も町の総合計画に基づき、事業の取捨選択や経費の削減等を通じ、財務体力の温存を図ることが重要といえます。



#### ○収支の見通しを詳しく見ると



左のグラフのとおり、財源不足（収支不足）を積立金（基金）で補わない場合には、赤字累計額がピーク時で1億7,600万円（昨年度2億9,200万円）にのぼる見込みです。これを積立金で補うと、下のグラフのとおり赤字を出さずに財政運営できる予定です。



## ○財政危機突破計画の実施内容

計画初年度（平成17年度）から現在までの計画の実施内容は下に示したとおりです。

### ◆補助金の廃止削減

- ・補助の廃止、補助内容の見直し、補助団体の統合  
（ただし、農業関係の補助金など新規に設けたものもあります）
- ※今年度の補助金の詳細は116ページをご覧ください。

### ◆行政を進める上でのさまざまな経費の削減

- ・ごみ排出量の減量化とリサイクルの推進
- ・道路維持や除排雪の民間委託化
- ・指定管理者（民間）による公共施設運営
- ・町有財産の売却、職員寮の廃止
- ・職員旅費の見直し
- ・事務用品の購入抑制や省エネなど事務経費の削減
- ・各種団体への加入見直し
- ・情報システム管理方法の変更

### ◆公共事業（普通建設費）の削減

- ・事業の優先順位付け、絞込み、平準化
- ・既存施設を生かした改修工法で事業費を削減（公営住宅、中学校など）  
（ただし、国の経済対策などにより道路事業を増やすなどしています）

### ◆人件費の削減

- ・議会議員定数の削減（現在10人）
  - ・農業委員会委員定数の削減（現在10人）
  - ・収入役の廃止
  - ・公民館運営審議会の廃止
  - ・町長や議会議員などの特別職と一般職員の給与、手当の削減（継続削減中）
  - ・職員定数の削減（現在85人）
  - ・管理職手当と時間外勤務手当（残業代）の削減
- ※人件費の詳細は123ページをご覧ください。

### ◆受益者負担の適正化による町負担の削減

- ・自己負担の導入（住宅除雪、健康診断など）
  - ・自己負担割合の引上げ（私道除雪など）
  - ・公共施設使用料や学童保育所保育料などの値上げ
- （ただし、綺羅乃湯入館料扶助など助成を拡大した制度もあります）

### ◆制度の見直し、新制度の導入

- ・高齢者歳末給付金制度の廃止
- ・そよかぜ通信（オフトーク通信）の廃止（年間1千万円の経費削減）
- ・町内循環バス「ふれあいシャトル」の運行見直し、観光利用促進
- ・幼稚園と保育所の一体運営（幼児センター「きらっと」）
- ・旧宮田小学校施設の民間貸与（産業振興）

### ◆その他対策

- ・町税、公営住宅使用料などの滞納対策強化
- ・後志広域連合との役割分担（滞納整理、国民健康保険、介護保険の事務を扱います）

## Q4 町の財政は健全ですか？

### ■財政の健全性を判断するには

町の財政の健全性を判断する指標（指数、比率などの物差し）にはいろいろあります。分かりにくい指標ばかりですが、私たちの町の財政状況をしっかり把握し判断するために重要な指標です。住民自らが町の財政の健全性を判断できるように、指標の分かりやすい開示が求められています。

#### ○平成19年度決算から新たな財政指標が導入されました

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も併せた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）が定められ、さらに簡易水道や下水道などの公営企業会計についても、個別に経営健全化基準（イエローカード）が定められています。

財政健全化法に基づき、全国の市町村では、平成19年度決算からこれらの数値を公表し、平成20年度決算から、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられることとなります。

平成19年度の決算に基づく算定の結果、二セコ町ではいずれの指標も早期健全化基準などを下回る良好な数値となっています。

二セコ町の財政の健全性について、平成19年度の決算をもとに、これらの指標を含む主な指標を使って、以下に詳しく説明します。

財政健全化法で導入された財政指標

指標	基準	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		15%	20%
連結実質赤字比率		20%	40%
実質公債費比率		25%	35%
将来負担比率		350%	—
指標	基準	経営健全化基準	—
資金不足比率		20%	—

### ■町の財政の健全性は（平成19年度決算の数値をもとに）

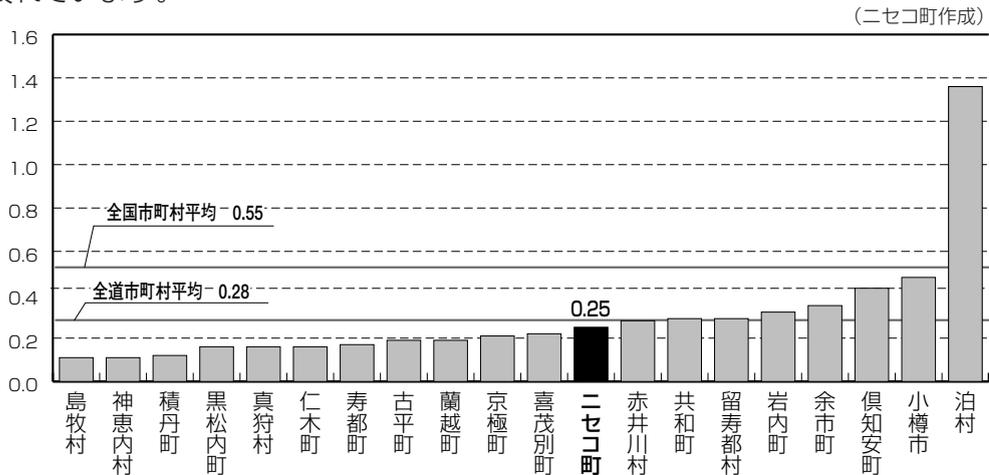
以下のさまざまな指標をもとに判断すると、二セコ町の財政状況は、昨年と同様「継続した治療と徹底した健康管理が必要な状態」といえます。財政健全化法による早期健全化などの対象にはならないものの、借入金（町債）残高が多いことなど健全性を脅かす要素があります。しかし、ここ数年借入金（町債）の発行抑制や経常経費の見直しなどにより、財政状況の悪化を避け、今後も引き続き身の丈にあった財政運営を進めていきます。

## ○財政体力を示す「財政力指数」 (数字が大きい方が、より健全)

ニセコ町は**0.25**

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、自主的な収入（町の税金や各種使用料など）がどの程度あるかを示す指標です。数値が「1」であれば、100%自主的な収入で町の運営ができることとなります。ニセコ町は「0.25」（前年度0.25）ですので、町の運営を自主的な収入で賄える分は25%しかないと分かります。

下のグラフのとおり、全国に比べ北海道内の平均が小さくなっており、より厳しい道内の財政状況が表れています。

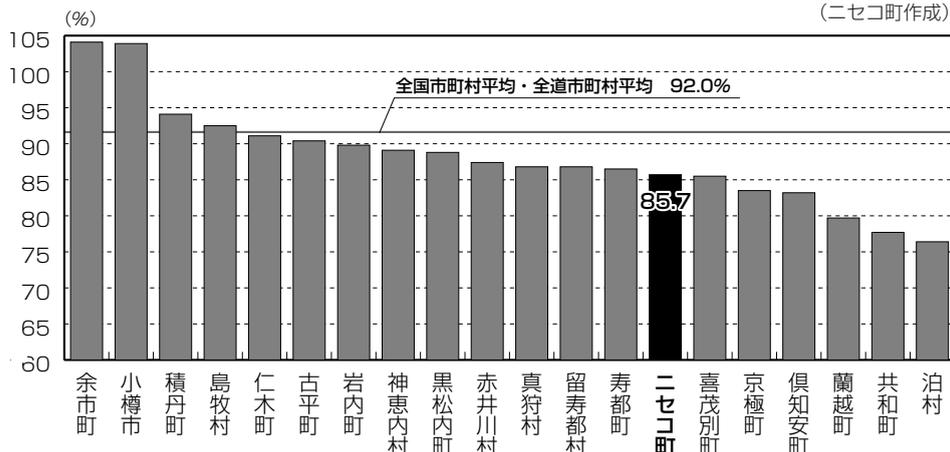
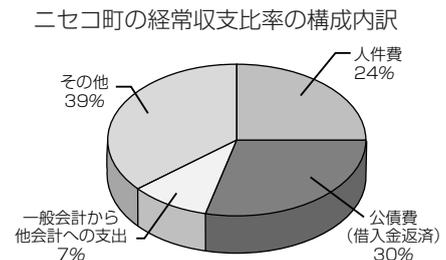


## ○財政自由度のバロメータ「経常収支比率」 (数字が小さい方が、より健全)

ニセコ町は**85.7%**

町の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持費など毎年決まって出て行くお金（経常的な経費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。数値が「100%」の場合、決まって入ってくるお金のすべてが決まった支出として出て行くため、その年に自由に使えるお金はゼロということになります。ニセコ町は「85.7%」（前年度85.8%）ですので、自由に使えるお金は14%程度となり、あまり余裕がない状況です。

全道180の市町村のうち、90%以上は70市町村（39%）にのぼります。



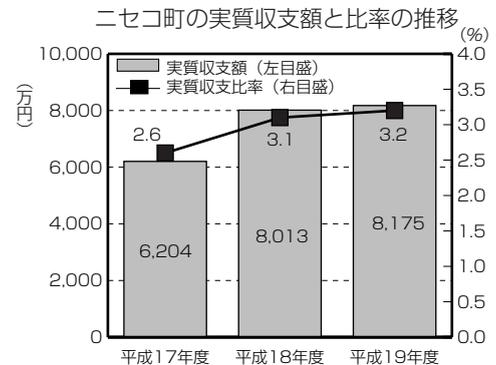
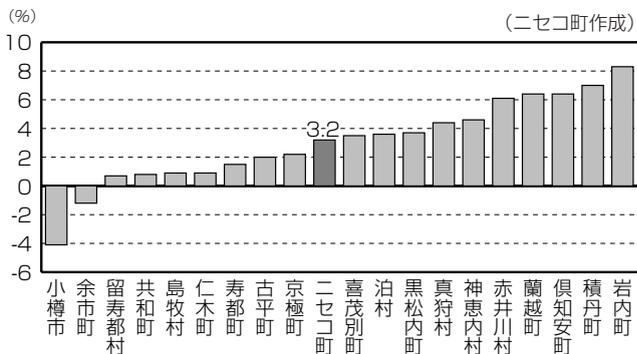
○一般会計の収支決算をチェックする  
 「実質収支比率（赤字の場合は実質赤字比率）」  
 （数字が大きい方が、より健全）

ニセコ町は**プラス3.2%**

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、その年の一般会計決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなり、その年の決算が健全であったかどうかをチェックすることができます。財政健全化法では、「早期健全化基準」はマイナス15%、「財政再生基準」はマイナス20%と定められています。

ニセコ町は、「プラス3.2%」（前年度プラス3.1%）となっています。

なお、全道180の市町村のうち、4市町が赤字決算（実質収支額がマイナス）となっています。



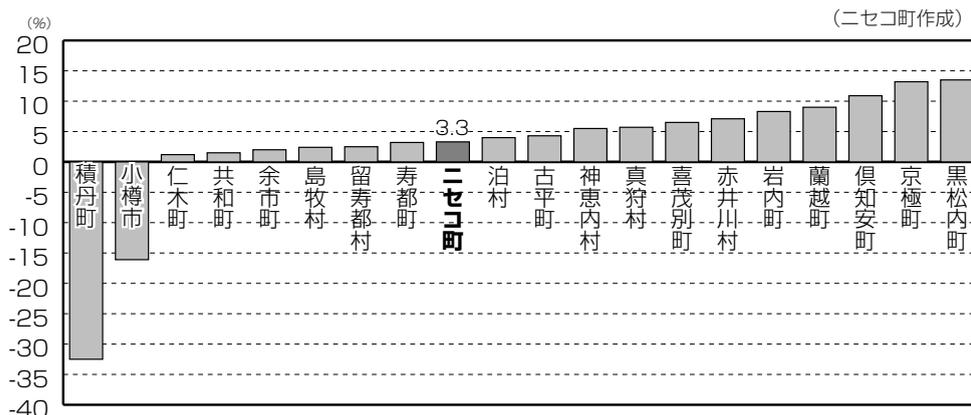
○すべての会計の収支決算をチェックする  
 「連結実質収支比率（赤字の場合は連結実質赤字比率）」  
 （数字が大きい方が、より健全）

ニセコ町は**プラス3.3%**

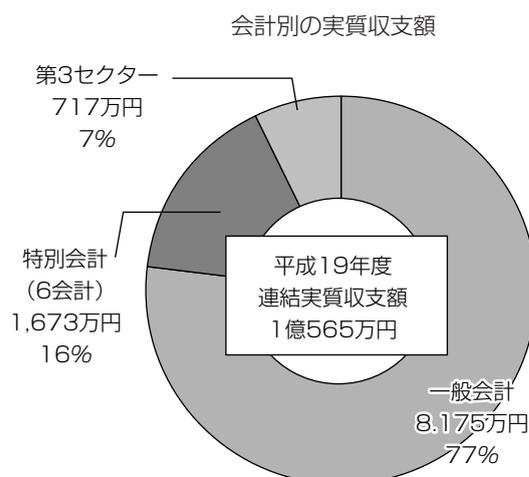
町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、その年のすべての会計の決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。自治体の会計には、一般的な収支を管理する一般会計のほかに、国民健康保険や上下水道などの事業に関する特別会計があります。これら会計の収支決算を民間企業の「連結決算」と同様に合計し、チェックするためのものです。「実質収支比率」と同様、連結の収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなります。

財政健全化法では、「早期健全化基準」はマイナス20%、「財政再生基準」はマイナス40%と定められています。

ニセコ町は、一般会計のみで計算した「実質収支比率」の場合と同様に黒字で、「プラス3.3%」（前年度プラス3.3%）となっています。



特別会計に加えて、第三セクター（町が50%以上出資する団体：(株)ニセコリゾート観光協会、(株)キラットニセコ、土地開発公社の3団体）を含めて「連結実質収支比率」を計算した場合、「プラス4.1%」（前年度プラス3.7%）となっています。また、それぞれの実質収支額は右のグラフのとおりです。



## ○体力以上の借金負担がないかをチェックする「実質公債費比率」

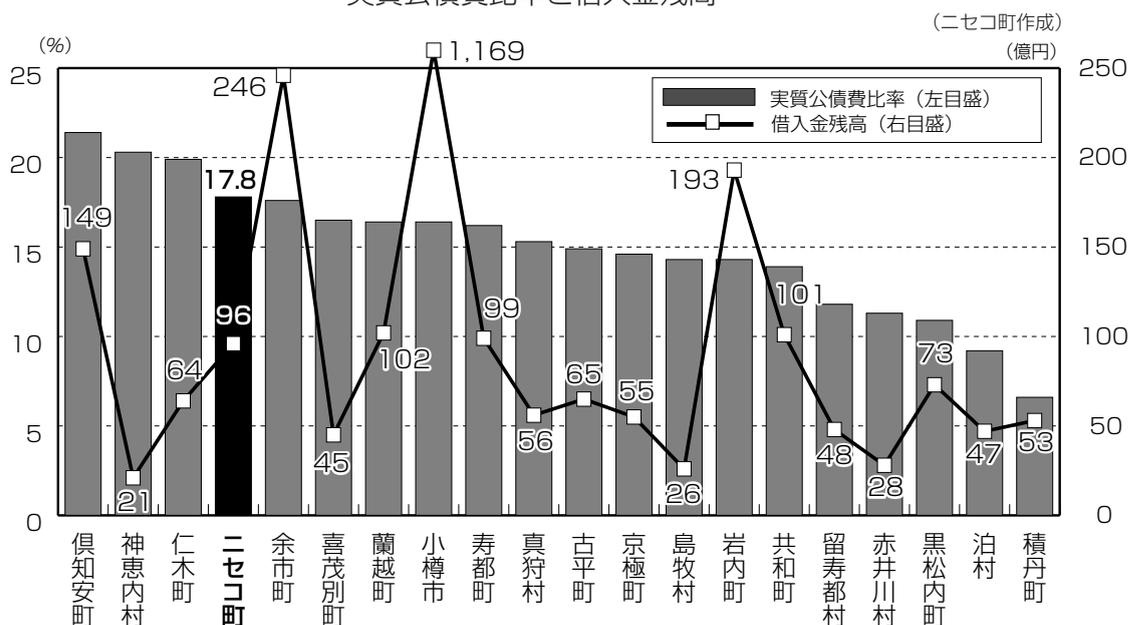
(数字が小さい方が、より健全)

**ニセコ町は17.8%**

町の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、借入金（町債）の返済にあてた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計などすべての会計にわたり計算され、借金返済の負担が多すぎないかチェックすることができます。チェックの目安として国が定めた基準により「18%」以上になると、新たな借入れ（地方債の発行）に際し段階的に制約を受けることとなります。また、財政健全化法では、「早期健全化基準」は25%、「財政再生基準」は35%と定められています。

ニセコ町は「17.8%」（前年度18.5%）と高く、「早期健全化基準」である25%は超えないものの、比較的高い水準（借入金の負担が大きい）といえます。

実質公債費比率と借入金残高



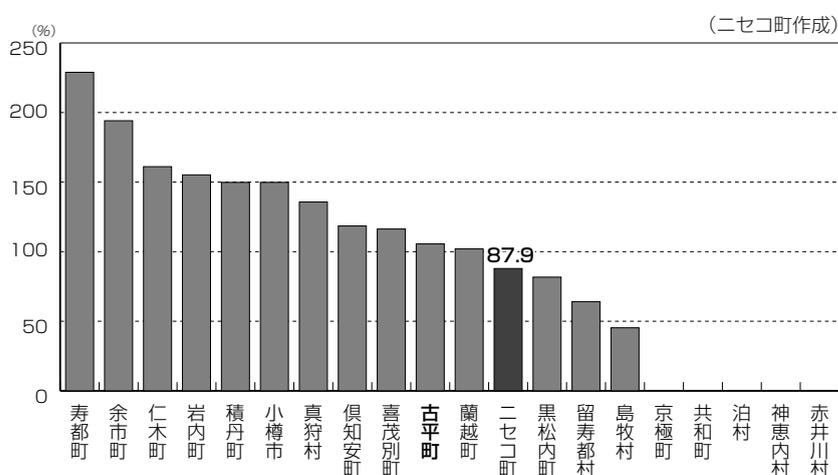
## ○将来負担すべき実質的な負債をチェックする「将来負担比率」 (数字が小さい方が、より健全)

ニセコ町は87.9%

財政健全化法により新しく設けられた指標です。まちの人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）や債務負担（長期契約などにより複数年にわたり支払いの予定があるもの）などのすべての負担額から積立金（基金）などを引いた金額がどの程度の割合になるかを示す指標です。借入金や債務負担には返済が将来発生するという仕組みがあるので、将来、肩代わりする可能性のある第3セクターの債務なども考慮し、実質的な財政負担全体の状況を数値として表すことができます。

財政健全化法では、「早期健全化基準」は350%と定められています。

ニセコ町は、「87.9%」（新しい指標のため前年度はデータなし）となっています。



## ○公営企業会計の健全度合いをチェックする「資金不足比率」 (数字が大きい方が、より健全)

ニセコ町はプラス0.2～10.2%

財政健全化法により新しく設けられた指標です。上下水道などの公営企業会計について、それぞれの実質収支額（収入から支出を差し引いた額）を料金収入などの事業規模と比較して指標化します。「実質収支比率」「連結実質収支比率」と同様、収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなります。

財政健全化法では、「経営健全化基準」はマイナス20%と定められています。

ニセコ町では簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の3つの公営企業会計がありますが、いずれも赤字が無いため、この比率は以下の表のとおり、すべてプラスとなっています。

公営企業会計名	資金不足比率
簡易水道事業	プラス0.2
公共下水道事業	プラス0.5
農業集落排水事業	プラス10.2

## Q5 町の補助金はどんなところに使われているのですか？

町では、地域の活性化や産業の振興などのために、各種団体に対して次のような補助金を支出しています。

平成21年度合計 1億2,148万円  
(一般会計1億2,125万円、特別会計23万円)

平成20年度合計 1億1,075万円  
(一般会計1億1,050万円、特別会計25万円)

補助金名	万円	担当部署
<b>I 人づくり・教育・文化</b>		
ニセコマラソンフェスティバル大会補助	300	教育委員会
生徒通学費補助(高校)	230	
高等学校教育振興事業補助	211	
体育協会補助	148	
高等学校教育研究会・協議会参加補助	111	
文化協会事業補助	102	
スクールバス運行業務補助(高校)	98	
各種大会出場経費補助	84	
少年洋上セミナー事業補助	78	
寄宿舎生徒指導事業補助	68	
各種大会バス代補助	58	
ニセコ中学校部活動運営費補助	50	
海外農業・観光研修生派遣費補助(高校)	45	
スポーツ大会開催補助	40	
就園奨励費補助	37	
国内農業・観光研修生派遣費補助(高校)	20	
教育研究活動推進事業委員会補助	14	
教育研究会補助	12	
総合的な学習振興事業補助(ニセコ小学校)	8	
連合PTA事業補助	8	
総合的な学習振興事業補助(中学校)	7	
複式教育研究会補助	5	
総合的な学習振興事業補助(近藤小学校)	3	
<b>II 環境・景観</b>		
循環バス運行事業補助	1,825	企画課
合併処理浄化槽設置整備事業補助	742	上下水道課
バス路線維持費補助	243	企画課
生活道路除雪費補助	143	建設課
合併処理浄化槽維持管理事業補助	110	上下水道課
特定環境保全公共下水道水洗便所改造等工事助成金補助	23	公共下水道事業特別会計
<b>III 健康・福祉・防災</b>		
社会福祉協議会補助	909	保健福祉課
地域活動支援センター運営事業費補助	750	
デイサービスセンター建設費償還金補助	493	
ニセコ福祉会運営費補助	250	
街路灯維持費補助	100	町民生活課
高齢者事業団運営費補助	50	保健福祉課
老人クラブ連合会補助	42	
交通安全推進委員会補助	35	町民生活課
消防互助会補助	21	消防署

補助金名	万円	担当部署
交通安全協会補助	20	町民生活課
遺族会補助	19	保健福祉課
身体障害者福祉協会補助	18	
障害者自立支援特別対策事業補助金	14	
自衛隊協力会補助	8	総務課
街路灯設置事業補助	6	町民生活課
婦人防火クラブ補助	6	消防署
<b>IV 産業・経済</b>		
商工業振興事業補助	947	商工観光課
地域経済活性化対策事業補助	700	
完熟堆肥流通促進事業補助	650	農政課
農地流動化緊急対策事業補助	533	
有機質資源運搬費補助	378	
21世紀北の森づくり推進事業補助	273	
農業用水路補修事業補助	150	
有機質資源確保事業補助	120	
七夕の夕べ花火大会補助	100	商工観光課
外国人観光客招致事業補助	100	
農業経営基盤強化資金利子補給事業補助	75	農政課
ようてい酪農ヘルパー利用組合事業補助	66	
教育旅行招へいホームページ作成事業補助	50	商工観光課
グリーンパートナー推進協議会事業補助	45	農業委員会
残留農薬対策事業補助	39	農政課
国際会議運営事業補助	35	商工観光課
乳牛資質向上対策事業補助	33	農政課
土壌診断事業補助	31	
中小企業特別融資保証料補助	27	商工観光課
産業まつり事業補助	24	農政課
道道街路整備中小企業公的資金利子助成事業補助	22	商工観光課
農産物加工化支援事業補助	20	農政課
ニセコ米生産組合事業補助	20	
観光振興事業補助	14	商工観光課
人材育成事業補助	6	
ニセコ町農業青年会事業補助	5	農政課
天災資金利子補給事業補助	4	
<b>V 自治・まちづくり</b>		
綺羅街道植栽事業補助	70	企画課
ニセコ千本桜植栽支援事業補助	30	
まちづくりサポート事業補助	20	
納税貯蓄組合連合会補助	2	税務課

## Q6 町ではどのような事業に負担金や交付金を支出しているのですか？

町では、法律に基づく事業や消防組合事業など町が参加している団体などに対して次のような負担金や交付金を支出しています。

平成21年度合計 6億3,989万円  
(一般会計4億896万円、特別会計2億3,093万円)

平成20年度合計 12億9,888万円  
(一般会計3億1,338万円、特別会計9億8,550万円)

負担金・交付金	万円	担当部署
<b>I 人づくり・教育・文化</b>		
後志教育研修センター組合負担金	50	教育委員会
町民スポーツ大会参加交付金	36	
町村教育委員会協議会等負担金	27	
災害給付共済負担金(小学校)	23	
教職員健康診断負担金	12	
災害給付共済負担金(中学校)	11	
災害給付共済負担金(高校)	11	
農業クラブ全国大会北海道大会等負担金	9	
後志中体連負担金	8	
後志中地区就学指導委員会負担金	7	
外国青年招致事業特別会費	7	
日本近代文学館維持会員負担金	6	
災害給付共済負担金(幼児センター)	5	
北海道市町村立農業高等学校振興対策協議会負担金	4	
北海道高等学校長会会費	4	
後志保育協議会負担金	4	
後志管内社会教育委員連絡協議会負担金	4	
北海道公民館協会負担金	4	
第4地区教科書採択教育委員会協議会負担金	3	
北海道社会福祉協議会負担金	3	
後志幼児教育研究協議会負担金	3	
北海道国公立幼稚園園長会負担金	2	
各種研修会参加負担金	2	
北海道博物館協会負担金	2	
全国文学館協議会負担金	2	
全国学校栄養士会北海道支部負担金	2	
公立学校共済互助会負担金	1	総務課
公立学校共済住宅事業災害分担金	1	教育委員会
後志特別支援教育連絡協議会負担金	1	
後志生徒指導研究協議会負担金	1	
後志中地区他校通級協議会負担金	1	
北海道特別支援学級設置学校長協会負担金	1	
後志手をつなぐ育成会連合会負担金	1	
北海道特別支援学級教育研究連盟負担金	1	
後志学校図書館研究協議会負担金	1	
後志中学校文化連盟連絡協議会負担金	1	
後志中体連南ブロック負担金	1	
北海道市町村教育委員会連合会負担金	1	

負担金・交付金	万円	担当部署
北海道教育振興会後志支部負担金	1	教育委員会
後志社会福祉施設協議会負担金	1	
後志公立幼稚園連絡協議会負担金	1	
後志社会教育主事会負担金	1	
後志管内生涯学習推進アドバイザー連絡協議会負担金	1	
北海道青少年育成協会負担金	1	
後志管内公民館類似施設連絡協議会負担金	1	
有島武郎研究会負担金	1	
北海道図書館振興協議会負担金	1	
後志管内体育指導委員協議会負担金	1	
北海道社会保険協議会負担金	1	
北海道学校給食研究協議会負担金	1	
簡易無線機電波利用負担金	1	
<b>II 環境・景観</b>		
羊蹄山麓環境衛生組合負担金	3,537	町民生活課
倶知安町清掃センターごみ焼却業務負担金	1,960	
北海道派遣職員負担金	1,050	総務課
農地・水・環境保全向上対策事業負担金(共同活動支援)	997	建設課
堆肥センター生ごみ・下水道汚泥処理負担金	329	町民生活課
蘭越町粗大ごみ処理施設維持管理業務負担金	225	
昆布地区農業集落排水事業負担金	157	農業集落排水事業特別会計
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理基本構想策定業務負担金	115	町民生活課
下水道汚泥処理負担金	113	公共下水道事業特別会計
下水道会計料金収納事務負担金	55	
農地・水・環境保全向上対策事業負担金(営農活動支援)	34	建設課
北海道自治体情報システム協議会負担金	32	
北海道土地改良事業団体連合会賦課金	8	
下水道協会会費	7	公共下水道事業特別会計
北海道簡易水道等環境整備協会負担金	6	簡易水道事業特別会計
北海道用地対策連絡協議会負担金	5	建設課
小樽後志縦貫北海道新幹線建設促進期成会負担金	3	企画課
北海道横断自動車道(黒松内・小樽間)建設促進期成会負担金	3	
北海道道路整備促進協会負担金	3	建設課
日本下水道協会北海道地方支部会費	3	公共下水道事業特別会計
発電施設関係市町村協議会負担金	2	企画課
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会負担金	2	町民生活課
北海道治水砂防海岸事業促進同盟負担金	2	建設課
尻別川連絡協議会負担金	1	企画課
北海道合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	1	上下水道課

負担金・交付金	万円	担当部署
北海道災害復旧促進協会負担金	1	建設課
小樽国道協議会負担金	1	
業務用無線機電波利用負担金	1	
市町村職員福祉協会負担金	1	簡易水道事業特別会計
市町村職員福祉協会負担金	1	公共下水道事業特別会計
下水道事業担当者会議負担金	1	
下水道推進協議会会費	1	
農業集落排水会計料金収納事務負担金	1	農業集落排水事業特別会計

### III 健康・福祉・防災

後志広域連合負担金	18,074	国民健康保険事業特別会計
羊蹄山ろく消防組合負担金	15,069	消防署
後志広域連合負担金(介護保険一般管理費)	5,129	保健福祉課
後期高齢者医療給付費負担金	4,455	
北海道後期高齢者医療広域連合負担金	4,376	後期高齢者医療特別会計
消防施設整備事業負担金	2,183	消防署
老人医療費負担金	250	老人保健特別会計
後志広域連合負担金(介護保険包括の支援・任意事業)	94	保健福祉課
休日当番病院設置運営費町村負担金	91	
後志広域連合負担金(介護保険予防事業)	75	
ようてい訪問看護ステーション負担金	70	
精神障害者共同作業所負担金	55	
小樽後志二次救急医療運営事業負担金	54	
羊蹄山ろく児童デイサービスセンター事業負担金	52	
老人医療療養費負担金(高額療養費)	50	老人保健特別会計
羊蹄山ろく障害程度区分認定審査会負担金	46	保健福祉課
羊蹄山ろく障害者相談支援事業負担金	41	
倶知安厚生病院医師確保事業負担金	32	
隔離病舎運営管理費負担金	25	
アンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会負担金	15	商工観光課
北海道民生児童委員連盟負担金	8	保健福祉課
倶知安地区保護司会負担金	6	
倶知安地方食品衛生協会負担金	6	町民生活課
倶知安地区人権擁護委員協議会負担金	5	
小規模通所授産施設運営費負担金	5	保健福祉課
倶知安地方防犯協会連合会負担金	4	
倶知安地区暴力追放運動推進協議会負担金	4	
後志地区社会福祉協議会負担金	3	
全国民生委員互助共励事業負担金	3	
後志社会福祉大会参加者負担金	3	
北海道地域包括支援センター協議会負担金	3	
倶知安地区安全運転管理者事業主会負担金	2	総務課
北海道民生委員連盟後志支部負担金	2	保健福祉課
北海道民生委員互助共済事業負担金	2	
各種研修会参加負担金	2	
後志地方山岳遭難防止対策協議会負担金	1	総務課
倶知安地区安全運転管理者協議会負担金	1	

負担金・交付金	万円	担当部署
交通安全協会事業所負担金	1	町民生活課
北海道交通安全指導員連絡協議会会費	1	
身体障害者福祉協会後志支部負担金	1	保健福祉課
北海道障害者雇用促進協会会費	1	
後志地域精神障害者家族連合会負担金	1	
後志広域補導連絡協議会負担金	1	
後志精神保健協会会費	1	
北海道社会福祉大会参加負担金	1	
全国民生児童委員協議会負担金	1	
市町村職員福祉協会負担金(介護保険予防事業)	1	
市町村職員福祉協会負担金(介護保険包括の支援・任意事業)	1	
羊蹄地域医療協議会負担金	1	
北海道難病団体連絡協議会負担金	1	
日本消化器集団検診学会北海道支部保健師部会負担金	1	
北海道市町村保健活動連絡協議会負担金	1	
老人医療療養費負担金(療養給付費)	1	老人保健特別会計

### IV 産業・経済

中山間地域等直接支払事業交付金	1,044	農政課
森林整備地域活動支援交付金	312	
北海道観光連盟負担金	45	商工観光課
羊蹄山管理保全連絡協議会負担金	22	
二七〇山系観光連絡協議会負担金	16	
S L二七〇号運行協議会負担金	15	
森林作業員長期就労促進事業負担金	12	農政課
後志観光連盟負担金	12	商工観光課
北海道農業会議負担金	11	農業委員会
後志地方農業委員会連合会負担金	9	
北海道農業担い手育成センター負担金	9	農政課
山麓地区農業委員会協議会負担金	5	農業委員会
北海道地域農業研究所会員負担金	5	農政課
治山林道協会負担金	5	
国民保養温泉地協議会負担金	5	商工観光課
北海道地区道の駅連絡会負担金	5	
北海道造林協会負担金	4	農政課
国際農業交流協会賛助会員負担金	3	
地域資源循環管理事業負担金	3	
北海道アウトドア協会負担金	3	商工観光課
北海道農林統計協会負担金	2	農政課
羊蹄山ろく季節労働者通年雇用促進協議会負担金	2	商工観光課
北海道中小企業振興機構負担金	2	
北海道観光地所在町村協議会負担金	2	
北海道市町村農業農村振興対策協議会負担金	1	農政課
北海道草地協会負担金	1	
北海道市町村林野振興対策協議会負担金	1	
北海道国土緑化推進委員会後志支部負担金	1	
後志地方技能訓練協会負担金	1	商工観光課

負担金・交付金	万円	担当部署
後志技能尊重運動推進協議会負担金	1	商工観光課
国立公園協会負担金	1	
北海道自然公園協会負担金	1	
全国ふるさと大使連絡会議負担金	1	

## V 自治・まちづくり

北海道自治体情報システム協議会負担金	1,753	企画課
後志広域連合負担金	443	総務課
地域自治振興交付金	289	町民生活課
北海道自治体情報システム協議会関連システム開発負担金	233	税務課
後志町村会負担金	114	総務課
住民基本台帳ネットワークシステム事務経費負担金	85	町民生活課
北海道自治体情報システム協議会負担金	82	総務課
後志管内町村議会議長会負担金	34	議会
羊蹄山ろく町村正副議長研修視察負担金	30	
北海道自治体情報システム協議会負担金 (LGWAN)	28	企画課
市町村職員福祉協会負担金(一般職)	23	総務課
各種研修会参加負担金	20	
しりべし弁護士センター負担金	15	町民生活課
後志総合開発期成会負担金	12	企画課
市町村アカデミー研修負担金	9	総務課
過疎地域連盟道支部負担金	6	企画課
羊蹄山ろく町村議会議長会負担金	4	議会
後志支庁管内町村等監査委員協議会負担金	4	
管内公平委員会負担金	4	総務課
札幌地区自家用自動車協会等負担金	4	
固定資産評価システム研究センター負担金	3	税務課
後志選挙管理委員会連合会負担金	2	総務課
日本広報協会負担金	2	企画課
後志広域圏振興協議会負担金	2	
軽自動車税申告事務取扱負担金	2	税務課
北海道町村等監査委員協議会定期大会負担金(監査委員)	1	議会
北海道町村等監査委員協議会定期大会負担金(監査委員事務局)	1	
市町村職員福祉協会負担金(特別職)	1	総務課
市町村職員福祉協会負担金(臨時職員)	1	
北海道電子自治体共同運営協議会負担金	1	企画課
北海道統計協会負担金	1	
北方領土復帰期成同盟負担金	1	町民生活課
北海道地域活動振興協会負担金	1	
札幌法務局管内連合戸籍事務協議会負担金	1	
岩内倶知安支局管内戸籍事務協議会負担金	1	
北海道外国人登録事務協議会負担金	1	
地方税電子化協議会負担金	1	税務課
北海道国土調査推進協議会負担金	1	

## Q7 町ではどのような仕事を民間事業者などに委託しているのですか？

町が行う住民サービスの中には、専門的な知識や技術を必要とするものがあります。これらの仕事は、役場が直接行うよりもそれぞれの分野を得意とする民間事業者に委ねた方が効果的にも費用的にも優れています。

平成21年度合計 4億2,080万円  
(一般会計3億7,868万円、特別会計4,212万円)

平成20年度合計 4億3,451万円  
(一般会計3億7,694万円、特別会計5,757万円)

委託業務	万円	担当部署
<b>I 人づくり・教育・文化</b>		
スクールバス運行業務委託料	3,389	教育委員会
学習交流センター運営委託料	971	
二セコ小学校改修事業設計業務委託料	714	
管理業務委託料(高校寄宿舎)	620	
公共施設管理業務委託料(小学校)	382	
公共施設管理業務委託料(中学校)	322	
公共施設管理業務委託料(高校)	302	
運動公園管理委託料	233	
学校給食配送等管理業務委託料	193	
体育館休日・夜間管理委託料	160	
公共施設管理業務委託料(公民館)	157	
幼児センター管理業務委託料	126	
ネットワーク機器等改修業務委託料(小学校)	74	
二セコエアウォーク事業委託料	62	
浄化槽管理委託料(有島記念館)	53	
夜間警備保安業務委託料(小学校)	48	
浄化槽管理委託料(有島記念館)	41	
検査等委託料(総合体育館)	40	
公共施設管理業務委託料(有島記念館)	38	
電気保安業務委託料(給食センター)	34	
小学校除雪委託料	31	
夜間警備保安業務委託料(幼児センター)	30	
夜間警備保安業務委託料(給食センター)	30	
夜間警備保安業務委託料(有島記念館)	27	
夜間警備保安業務委託料(中学校)	26	
夜間警備保安業務委託料(あそぶっく)	26	
夜間警備保安業務委託料(高校)	24	
ボイラ一点検整備委託料(幼児センター)	23	
有島記念館非常用道路除雪委託料	19	
ボイラ一点検整備委託料(小学校)	18	
暖房機保守点検業務委託料(小学校)	18	
消防用設備保守点検業務委託料(小学校)	17	
消防用設備保守点検業務委託料(高校)	17	
電気保安業務委託料(総合体育館)	17	
電気保安業務委託料(中学校)	16	
電気保安業務委託料(幼児センター)	16	
電気保安業務委託料(小学校)	15	
消防用設備保守点検業務委託料(総合体育館)	15	
電気保安業務委託料(有島記念館)	14	
電気保安業務委託料(高校)	13	
有島記念公園植栽作業業務委託料	13	
受水槽清掃業務委託料(小学校)	12	
暖房機保守点検業務委託料(高校)	12	
床ワックス清掃委託料(小学校)	9	
受水槽清掃業務委託料(高校)	9	

委託業務	万円	担当部署
検査等委託料(小学校)	8	教育委員会
ボイラ一点検整備委託料(高校農場)	8	
暖房機保守点検業務委託料(高校寄宿舎)	8	
ボイラ一点検整備委託料(総合体育館)	8	
床ワックス清掃委託料(中学校)	7	
消防用設備保守点検業務委託料(有島記念館)	7	
自動ドア保守点検委託料(あそぶっく)	7	
区域外就学児童委託料	6	
昇降機設備保守点検業務委託料(中学校)	6	
床ワックス清掃委託料(高校)	6	
ボイラ一点検整備委託料(高校寄宿舎)	6	
浄化槽管理委託料(小学校)	5	
消防用設備保守点検業務委託料(中学校)	5	
プール濾過器保守点検委託料	5	
地下タンク漏洩検査等委託料(高校)	4	
地下タンク漏洩検査等委託料(総合体育館)	4	
消防用設備保守点検業務委託料(幼児センター)	3	
消防用設備保守点検業務委託料(公民館)	3	
消防用設備保守点検業務委託料(高校寄宿舎)	2	
消防用設備保守点検業務委託料(あそぶっく)	2	
消防用設備保守点検業務委託料(給食センター)	2	
<b>II 環境・景観</b>		
町道等除雪委託料	9,468	建設課
じん芥収集業務委託料	6,224	町民生活課
下水道管理センター維持管理委託料	2,617	公共下水道事業特別会計
空きビン・ペットボトル分別保管業務委託料	1,496	町民生活課
近藤地区簡易水道拡張工事実施設計業務委託料	730	簡易水道事業特別会計
町道二セコ登山道路歩道整備実施測量設計及び用地確定測量調査委託料	696	建設課
町道等維持管理業務委託料	573	
北栄会館通実施測量設計及び用地確定測量調査委託料	560	
公園管理業務委託料	560	
精密水質検査委託料	534	簡易水道事業特別会計
町道等舗装補修業務委託料	350	建設課
建築物台帳及び区域図等作成業務委託料	332	
町営住宅ストック総合活用計画策定業務委託料	315	
浸出水処理施設維持管理業務委託料	309	町民生活課
間伐事業委託料	300	農政課
中央地区排水路実施測量設計業務委託料	200	建設課
空缶分別処理業務委託料	188	町民生活課
機器保守委託料(加入者系光ファイバ)	178	企画課
道路台帳修正委託料	151	建設課
町道西北連絡線実施測量設計業務委託料	150	
容器包装物再商品化業務委託料	134	町民生活課
量水器検針委託料	105	簡易水道事業特別会計
廃棄物処理委託料	97	建設課
ごみ処理券取扱業務委託料	94	町民生活課

委託業務	万円	担当部署
最終処分場施設管理業務委託料	83	町民生活課
百三十万通実施測量設計及び用地確定測量調査委託料	80	建設課
破碎不燃物運搬業務委託料	79	町民生活課
下水道管渠清掃委託料	75	公共下水道事業特別会計
下水道汚泥収集運搬処理委託料	46	
水銀含有廃棄物処理業務委託料	42	町民生活課
焼却灰運搬業務委託料	42	
消防用設備保守点検業務委託料(公営住宅)	34	建設課
浄化槽管理委託料(公園施設)	33	
受水槽清掃業務委託料(公営住宅)	29	
消防用設備保守点検業務委託料(ヘリポート)	28	
夜間警備保安業務委託料(下水道管理センター)	25	公共下水道事業特別会計
電気保安業務委託料(下水道管理センター)	20	
自家発電機保守点検委託料	19	簡易水道事業特別会計
下水道汚泥分析委託料	19	公共下水道事業特別会計
公共下水道事業台帳作成業務委託料	17	
浄化槽管理委託料(公営住宅)	14	建設課
狂犬病予防注射事務委託料	7	町民生活課
浄化槽管理委託料(最終処分場)	6	
消防用設備保守点検業務委託料(下水道管理センター)	5	公共下水道事業特別会計
地下タンク漏洩検査等委託料(公営住宅)	4	建設課
浄化槽管理委託料(ヘリポート)	4	
消防用設備保守点検業務委託料(重機車庫)	1	

### III 健康・福祉・防災

公共施設等改修調査及び基本設計業務委託料	315	企画課
次世代育成支援行動計画作成業務委託料	191	保健福祉課
高齢者私道除雪委託料	176	
高齢者緊急通報システム運営事業業務委託料	145	
新予防ケアプラン作成業務委託料	130	
予防接種業務委託料	106	
移動支援委託料	97	
介護認定訪問調査業務委託料	84	
配食サービス事業委託料	82	
生きがい活動支援通所事業委託料	78	
健康診断委託料	51	
一人暮らし声かけ支援事業委託料	39	
リハビリ指導業務委託料	36	
コンピューター保守点検業務委託料	32	
健康診断委託料(消防職員)	30	消防署
老人家庭除雪サービス事業委託料	20	保健福祉課
家族介護教室・交流事業委託料	18	
通所型介護予防事業協力員派遣事業委託料	15	
乳幼児検診業務委託料	15	
歯科検診・フッ素塗布業務委託料	15	
予防接種業務委託料(消防職員)	13	消防署
外出支援サービス事業委託料	12	保健福祉課
ボイラー点検整備業務委託料	7	消防署
軽度生活援助事業委託料	5	保健福祉課
エキノコックス症健康診断採血委託料	5	
共同電算処理委託料	4	
手話通訳委託料	2	
感染性廃棄物処理業務委託料	2	消防署

### IV 産業・経済

観光案内・施設管理業務委託料	847	商工観光課
----------------	-----	-------

委託業務	万円	担当部署
草地作業委託料	310	農政課
施設清掃業務委託料(ビュープラザ)	296	商工観光課
公共施設・駐車場等交通整理業務委託料(ビュープラザ)	146	
公共施設管理業務委託料(ニセコ野営場など)	128	
観光イメージ映像作成業務委託料	105	
草地管理委託料	98	農政課
観光ロゴ作成業務委託料	47	商工観光課
ニセコビュープラザ除雪委託料	45	
浄化槽管理委託料(ニセコ野営場など)	28	
試験展示圃委託料	27	農政課
夜間警備保安業務委託料(ビュープラザ)	26	商工観光課
自動ドア保守点検委託料(ビュープラザ)	11	
野ネズミ駆除事業委託料	2	農政課
消防用設備保守点検業務委託料(ビュープラザ)	2	商工観光課

### V 自治・まちづくり

地籍調査数値情報化(過年度)業務委託	788	税務課
公共施設管理業務委託料(町民センター)	405	町民生活課
火葬業務委託料	300	
例規システム管理委託料	261	総務課
施設清掃業務委託料(役場庁舎)	250	
浄化槽管理委託料(地域コミュニティセンター)	79	町民生活課
北海道電子自治体共同システム運用保守業務委託料	74	企画課
会議録作成業務委託料	68	議会事務局
電算業務技術支援委託料	53	企画課
人事給与システム保守業務委託料	42	総務課
公共施設管理業務委託料(役場庁舎)	38	
墓地管理業務委託料	35	町民生活課
北海道共同利用型L-GWANサービス提供設備保守業務委託料	26	企画課
夜間警備保安業務委託料(町民センター)	26	町民生活課
施設清掃業務委託料(町民センター)	22	
健康診断委託料(職員)	21	総務課
文書管理業務委託料	19	
公共施設管理業務委託料(西富地区町民センター)	16	町民生活課
電気保安業務委託料(町民センター)	14	
ソフトウェア保守委託料	14	税務課
消防用設備保守点検業務委託料(町民センター)	10	町民生活課
エルタックス共同利用型審査システム運用業務委託料	10	税務課
消防用設備保守点検業務委託料(地域コミュニティセンター)	9	町民生活課
メール配信サービス管理システム設定業務委託料	8	企画課
ボイラー点検整備委託料(役場庁舎)	7	総務課
自動ドア保守点検委託料(役場庁舎)	7	
床ワックス清掃委託料(町民センター)	7	町民生活課
電気保安業務委託料(役場庁舎)	6	総務課
空調機保守点検業務委託料(町民センター)	5	町民生活課
地下タンク漏洩検査等委託料(役場庁舎)	4	総務課
地籍測量図作成委託料	4	税務課
自動ドア保守点検委託料(町民センター)	3	町民生活課
消防用設備保守点検業務委託料(役場庁舎)	2	総務課
住民基本台帳カード発行委託料	2	町民生活課
消防用設備保守点検業務委託料(寄宿舍)	1	総務課
消防用設備保守点検業務委託料(西富地区町民センター)	1	町民生活課